

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：地域研究社会連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学際的な学問である地域研究は、外交、国際協力、国際相互理解、安全保障、国際経済、環境、開発、観光、文化財保護などさまざまな分野にわたって、政府機関、国際機関、自治体、シンクタンク、メディア、NPO、企業などと多様な協力関係を持ち、研究対象国の社会とも多面的に関わっている。そうした連携活動の実態と可能性・問題点について、研究者同士及び研究者と実務家の間で認識共有と意見交換を行う。そして、地域研究者と政府や社会との恒常的な協力体制の構築方法と、より良い助言のあり方を検討する。さらには、社会連携を通じて地域研究に対する社会の関心を高め、人材育成や研究力強化につなげる方法を考える。
4	審議事項	1. 地域研究の社会連携に関する実態調査 2. 社会連携の発展と研究力強化の方法の検討に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	